別紙様式2-1 総括表

提出先 広島市

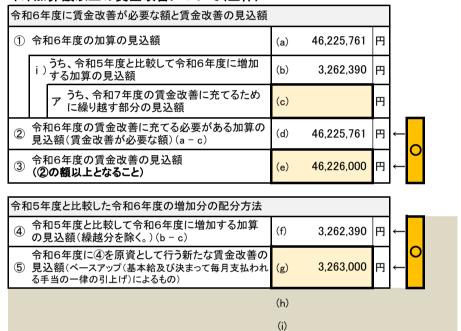
介護職員等処遇改善加算等 処遇改善計画書(令和6年度)

1 基本情報

フリガナ	ヒロシマチュ	ニロシマチュウオウホケンセイカツキョウドウクミアイ					
法人名	広島中央保信	広島中央保健生活協同組合					
	〒 733−003	1					
法人所在地	広島市西区観音町16番19号						
フリガナ	シバタ ショウ	シバタ ショウヘイ					
書類作成担当者	柴田 翔平						
連絡先	電話番号	082-532-1256	E-mail	s-shibata@hch.coop			

2 賃金改善計画について

(1)加算額以上の賃金改善について(全体)



【記入上の注意】

- ・ (b) には、令和5年度と比較して令和6年度に増加する加算の見込額として、旧3加算の上位区分への移行によるもの(令和6年4・5月分)並びに令和6年度改定での加算率の引上げ及び新加算 I ~IVへの移行によるもの(令和6年6月以降分)の合計額が別紙様式2-2、2-3及び2-4から自動で転記される。このうち、令和7年度の賃金改善のために繰り越す額(c)を除いた額が、(f)に転記される。
- ・ 介護現場で働く方々にとって、令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のベースアップへとつながるよう、令和6年度分の加算額の全額を令和6年度内の賃金改善に充てることは求めず、介護サービス事業者等の判断により、その一部を令和7年度に繰り越して賃金改善に充てることを認める。令和7年度に繰り越す額は、(b)を上回らない範囲内で各事業者等において設定し、(c)に記載すること。また、繰越分は全額令和7年度の賃金改善に充て、期間中に事業所が休廃止した場合には、必ず一時金等により介護職員その他の職員の賃金として配分すること。
- ・ (e)・(g)・(h) には、新加算等の算定により実施する介護職員の賃金改善の見込額を計算し、記入すること。その際、加算による賃金改善を行った場合の法定福利費等の事業主負担の増加分を含めることができる。
- ・ (g) は (f) の見込額以上となること。ただし、ベースアップのみにより当該賃金改善を行うことができない場合 (例えば、令和6年度介護報酬改定を踏まえ賃金体系等を整備途上である場合)には、必要に応じて、その他の手当、一時金等を組み合わせて実施しても差し支えない。したがって、(i) の値(g+h の合計)が (f) 以上であれば差し支えない。

(2)加算以外の部分で賃金水準を引き下げないことの誓約

処遇改善加算等による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げません。



【記入上の注意】

- ・「処遇改善加算等による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げない」とは、①「加算取得年度の賃金の総額」から「当該年度の各加算による 賃金改善所要額の総額」を除いた額と、②「前年度の賃金の総額」から「前年度の各加算額及び独自の賃金改善額」を除いた額を比較し、①の額 が②の額を下回らない(加算等の影響を除いた賃金額の水準を引き下げない)ことをいう。実績報告書では、これらの賃金額の具体的な記載を求 めるため、詳細な考え方は、別紙様式3-1(実績報告書)2(2)を参照すること。
- ただし、サービス利用者数の大幅な減少等の影響により、結果として加算以外の部分で賃金が下がった場合には、その事情を別紙様式5「特別な事情に係る届出書」により届け出ることで算定要件を満たすこととする。

(3)賃金改割	善を行う賃金	項目及び	方法												0
①賃金改善実	E施期間		f	計和	6	年 4	月	~	令和	7	年	3	月(12 か月)
②賃金改善を行 う給与の種類	基本給	□ 手当(新	新設)	✓	手当(既	死存の増	額)	✓ 賞.	与		その他	()	
③具体的な取 組内容	(当該事業所) √ 就 要 規則 〈賃金 改 事業所 たの 事業所 たの 事業所 たの に たの に たの で たの で たの で たの で たの で にの で	関する規定P 所常勤職員はべき勤職員はべき勤職所系パー が通算給に対け 見員月1000円の 職員時給20円	「雪金夫」 「「一本」 「マスアップルースアップルートではない」 「マースではない」 「マースアップルースアースアースアースアースアースアースアースアースアースアースアースアースアー	見程 の根 プロデート 100 エロー 100 100 エロー 100 100 エロー 100 エロー 100 エロー 100 エロー 100 エロー 100 エロー 100 100 100 100 100 100 100 10	拠規程のラ 手当 5, 当 4,500 アップ加 J40円を加 する 場合には	55、賃金 500円/月 0円/月 0円/月 9算手支給する で給する	その他 数善に 3,500P する	3 (関する部分 3/月	など明確	筆にす	ること。)
④ベースアップ の実施予定	(上記取組の) 実施する	開始時期) 実施しない 合、やむを得 い事情		<u> </u>	4 年	3	月(施済		予定)			
① 令和6年度 ② 令和6年度 改善による 【記入上の注意】 ・ 令和7年度 中(令和7年	利額賃金改善 度中は適用さ の新加算Ⅳ相 の加算による 額 (①の見) 以降に新加算の3 3月末まで)に、	事要件 I(されないため 当の見込額 賃金改善の 入額以上とな 章定を行う場合 加算を原資と I(旧べア)	新加算I 、記入は位 の1/2 見込額のう にること) 合は、本要性 する一時金	Vの 主意 うち、 等の	1/2以 月額賃s ず満たす 一部を基 2/3以	上の月 金 必要が 本 給等 の	12 12 55ること 対引上	2,582,2 2,583,0 から、上 げに付け	95 円 00 円 記のグル 替える な	← ← ← ← ← ← ← ← ← ←	のセルルの要なが	に「×」; 対応を行	ਜ਼ਰੇਹਣ ~ ਾ	合は、令和の	6年度
⇒ 令和6年 令和6年 ⇒ 新規に	を改善要件I 度から継続して F度も令和5年度 和5年度も旧べー 全継続します。 4・5月から新規 算にない。 ないでは、 はいでは、 はいでは、 とった。 とった。 とった。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 と。 とっと。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と	[旧ペースア のベースアップ等加 スアップ等加 限に旧ペースアップ	ップ等加算 の プ等加算の 算を算定し 、アップ等 シプ等加算に	車を 介 でお でお 加算	車定する のために り、令和6 を算定す いて、介護	事業所 行ったも 年度も 同 「る事 業職員とそ	につし のと同 「様の ! 所に つ	いて】 等以上の 賃金改 ついて】)職種の-	賃金改訂 ← ○	善を継	終続する いて、賃	ことを誓			以上

(4)キャリアパス要件 Ⅰ・Ⅱ

【新加算 I ~Ⅳ・V(1)~(6)・V(8)・V(11)、旧処遇 I・II 】 ⇒ キャリアパス要件 I と II の <u>両方</u>を満たすこと。

該当

				用要件・賃金体系の整備等)
				でのすべての基準を満たす。
1	介護職員の任	里に	おり	ナる職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。
	イに掲げる職位	之、耶	哉責	又は職務内容等に応じた <u>賃金体系</u> を定めている。
/\	イ、口について	、就	業規	見則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。
+	マリアパス要件 次のイとロ			F修の実施等) 方の基準を満たす。
1				等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び①・②のうち少なくともいずれかに関す Eし、研修の実施又は研修の機会を確保している。
	イの実現のた			資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、介護職員の能力評価を行う。 ※当該取組の内容について以下に記載すること
	めの具体的な 取組内容 (該当する項	>	1	年4回の全体学習会の実施。毎月全職員集合形式又はwebによる計画的な学習・研修会を実施している。
	目にチェック (✔)した上			資格取得のための支援の実施 ※当該取組の内容について以下に記載すること
	で、具体的な内容を記載)	∀	2	資格養成校ホリスケアアカデミーと県内3生協合同(広島中央保健生協、広島医療生協、生協ひろしま)で提携し、介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者講習をそれぞれ複数回実施している。介護職員初任者研修、介護福祉士取得者については資格取得に関する研修費用を還付している。
	イについて、全	ての)介	護職員に周知している。

(5)キャリアパス要件Ⅲ 【新加算 I ~Ⅲ、∇(1)・(3)・(8)、旧処遇 I】

キャリアパス亜供TT(豆給の什組みの整備等)

77	ソノハヘ女H	· ш и	\ <i>Ŧ</i> +	和りは私のの金帽寺)
Į.	次のイと口	1の	両	方の基準を満たす。 ← <mark>O</mark>
1	介護職員についている。	ハて	、経	験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設け
	具体的な仕組	7	1	経験に応じて昇給する仕組み ※「勤続年数」や「経験年数」などに応じて昇給する仕組みを指す。
	みの内容(該 当するもの全 てにチェック	7	2	資格等に応じて昇給する仕組み ※「介護福祉士」や「実務者研修修了者」などの取得に応じて昇給する仕組みを指す。ただし、介護福祉士資格を有して 就業する者についても昇給が図られる仕組みであることを要する。
	(火)するこ と。)		3	一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み ※「実技試験」や「人事評価」などの結果に基づき昇給する仕組みを指す。ただし、客観的な評価基準や昇給条件が明文 化されていることを要する。
	イについて、全	ての)介	護職員に周知している。

 \checkmark

(6) キャリアパス要件IV 【新加算 I・II、V(1)~(7)・(9)・(10)、旧特定 I・II】

キャリアパス要件IV(改善後の賃金要件) ⇒以下の欄が「○」の場合、要件を満たしている。

		_	<u>-</u>
旧特定加算 I・II の要件(4・5月)	⇒	C)(別紙様式2-2「⑥キャリアパス要件Ⅳ」の欄から転記)
新加算 Ⅰ・Ⅱ、Ⅴ(1)~(7)・(9)・(10)・(12)の要件(6月以降)	⇒	C)(別紙様式2-3「⑥キャリアパス要件Ⅳ」の欄から転記)
新加算 I・II の要件(年度内の区分変更後)	⇒		(別紙様式2-4「⑥キャリアパス要件Ⅳ」の欄から転記)
r			

(7)キャリアパス要件 V 【新加算 I、V(1)-(2)-(5)-(7)-(10)、旧特定 I】

キャリアパス要件 V (介護福祉士等の配置要件) ⇒以下の欄が「O」の場合、要件を満たしている。

			(別紙様式2-2「⑦キャリアパス要件Ⅴ」の欄から転記)
新加算 I、V(1)・(2)・(5)・(7)・(10)の要件(6月以降)	⇒	0	(別紙様式2-3「⑦キャリアパス要件 V 」の欄から転記)
新加算 I の要件(年度内の区分変更後)	⇒		(別紙様式2-4「⑦キャリアパス要件Ⅴ」の欄から転記)

(8)職場環境等要件

【新加算 I·Ⅱ、V(1)~(7)·(9)·(10)·(12)又は旧特定 I·Ⅱを算定<u>する場合</u>】

該当

⇒ 届出に係る計画の期間中に実施する事項について、チェック(✔)すること。複数の取組を行い、「入職促進に向けた取組」、「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」、「両立支援・多様な働き方の推進」、「腰痛を含む心身の健康管理」、「生産性向上のため の業務改善の取組」、「やりがい・働きがいの醸成」の6区分について、それぞれ1つ以上の取組を行うこと。

区分	内容
	✓ 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
入職促進に向	✓ 事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
けた取組	☑ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上や	☑ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者 に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
キャリアアップ	✓ 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
こ向けた支援	エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入
	✓ 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
工工士 城 丸	✓ 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員へ の転換の制度等の整備
准進	☑ 有給休暇が取得しやすい環境の整備
	✓ 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
要痛を含む心	✓ 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
身の健康管理	✓ 雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
	✓ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
	✓ タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
生産性向上のための業務改	□ 高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化
善の取組	✓ 5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躾の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備
	✓ 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
_	✓ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
やりがい・働き	■ 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
がいの醸成	✓ 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
	✓ ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

【**見える化要件**】【新加算 I·Ⅱ、V(1)~(7)·(9)·(10)·(12)、旧特定 I·Ⅱ】

・ 実施する周知方法について、チェック(✔)すること。なお、令和6年度中の見込みでも差し支えない。

0

職場環境等要件の24項目のうち、実施する取組項目の「介護サービス情報公表システム」(「事業所の特色」欄)で の選択

4 要件を満たすことの確認・証明

以下の点を確認し、満たしている項目に全てチェック(✔)すること。

確認事項	証明する資料の例 (指定権者からの求め に応じて提出)
✓ 処遇改善加算等として給付される額は、職員の賃金改善のために全額支出します。 また、処遇改善加算等による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げません。	就業規則、給与規程、給 与明細等
令和7年度に繰り越す額(2(1)① i ア)がある場合は、全額、令和7年度の更なる賃金改善に充てます。期間中に事業所が休廃止した場合には、一時金等により介護職員その他の職員の賃金として配分します。	就業規則、給与規程、給 与明細等
キャリアパス要件 I ~Ⅲのうち、満たす必要のある項目について、証明となる書面を作成し、職員に周知しました。また、計画書の提出時点で書面の準備ができていない場合は、令和6年度中(令和7年3月末まで)に書面を整備します。	就業規則、給与規程、資質向上のための計画等
☑ 労働基準法、労働災害補償保険法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法その他の労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていません。	_
✓ 労働保険料の納付が適正に行われています。	労働保険関係成立届、 確定保険料申告書
✓ 本計画書の内容を雇用する全ての職員に対して周知しました。	会議録、周知文書

- ※ 各証明資料は、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。
- ※本様式への虚偽記載のほか、旧3加算及び新加算の請求に関して不正があった場合並びに指定権者からの求めに応じて書類の 提出を行うことができなかった場合は、介護報酬の返還や指定取消となる場合がある。

0

本処遇改善計画書の記載内容・確認事項の内容に間違いありません。 記載内容を証明する資料を適切に保管することを誓約します。

令和 6 年 4 月 4 日 法人名 広島中央保健生活協同組合

代表者 職名 代表理事 理事長 氏名 福山 慎二

(確認用) 提出前のチェックリスト

- ・ 以下の項目にオレンジ色の「×」がないか、提出前に確認すること。「×」がある場合、当該項目の記載を修正すること。
- ※ 空欄が表示される項目は、記入が不要であるため対応する必要はない。

	2 賃金改善計画について	
	令和7年度への繰越し見込額が令和6年度に増加する加算の見込額を超えない計画となっている	
(1)	令和7年度に繰り越す額を除いた加算額以上の賃金改善を行う計画となっている	0
	令和6年度に増加する加算の見込額を超える賃金改善を行う計画となっている	0
(2)	加算以外の部分で賃金水準を引き下げないことを誓約している	0
(3)	賃金改善を行う賃金項目及び方法を記載している	0

		3 介護職員等処遇改善加算等の要件について	
(1)	月額賃金改善要件 Ⅱ	旧ベースアップ等加算相当の2/3以上の新規の月額賃金改善を行う計画になっていること	
		令和5年度から継続して旧ベースアップ等加算を算定する事業所について、令和5年度以前からの 賃金改善の取組の継続を誓約していること	0
(2)	月額賃金改善要件Ⅲ	令和6年4·5月から新規にベースアップ等加算を算定する事業所について、旧ベア加算額以上の 新規の賃金改善を行う計画になっていること	
		介護職員について、賃金改善の見込額の2/3以上が、ベースアップ等に充てられる計画になっている	1
		その他の職種について、賃金改善の見込額の2/3以上が、ベースアップ等に充てられる計画になっていること	
(3)	キャリアパス要件 I・II	キャリアパス要件 I (任用要件・賃金体系の整備等)とキャリアパス要件 I (研修の実施等)の <u>両方</u> を満たすこと。ただし、満たさない場合は、令和6年度中(令和7年3月末まで)に介護職員の任用要件・賃金体系を定めること <u>及び</u> 研修等に係る計画を策定し、研修の実施又は研修機会の確保を行うことを誓約していること	0
(3)	イヤックハス安計1・1	キャリアパス要件 I (任用要件・賃金体系の整備等)とキャリアパス要件 II (研修の実施等)の <u>どちらか</u> を満たすこと。ただし、満たさない場合は、令和6年度中(令和7年3月末まで)に介護職員の任用要件・賃金体系を定めること <u>又は</u> 研修等に係る計画を策定し、研修の実施又は研修機会の確保を行うことを誓約していること	
(4)	キャリアパス要件Ⅲ	キャリアパス要件Ⅲ(昇給の仕組みの整備等)を満たすこと。ただし、満たさない場合は、令和6年度中(令和7年3月末まで)に昇給の仕組みを整備することを誓約していること	0
(5)	キャリアパス要件Ⅳ	賃金改善額が月額平均8万円以上又は改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数が事業所あたり1以上となるような計画になっていること。ただし、満たさない場合は、小規模事業所等である等の理由を記載すること	0
(6)	キャリアパス要件Ⅴ	キャリアパス要件 V (介護福祉士の配置等要件)を満たすこと	0
(7)	職場環境等要件	新加算等の区分ごとに必要な数以上の職場環境等要件の取組を行っていること	0
(,,	枫物垛光寸女厅	情報公表システム等での見える化要件を満たすこと	0

4	要件を満たすことの確認・証明	
必要な項目が全て選択されていること		

別紙様式2-2 個票(令和6年4-5月分)

法人名 広島中央保健生活協同組合

処遇改善加算額(見込額)の合計[円](別紙様式2-1 2(1)(a)の内数)	4,388,676	Ħ
特定加算(見込額)の合計[円](別紙様式2-1 2(1)(a)の内数)	1,937,032	円
ベースアップ等加算(見込額)の合計[円](別紙様式2-1 2(1)(a)の内数)	799,423	円
うち、新規に算定する旧ペア加算の見込額[円](別紙様式2-1 3(3) ①に転記)	0	円
旧3加算のうち、令和6年度に増加する加算額の見込額 (旧3加算の上位区分への移行によるもの)(別紙様式2-1 2(1)(b)の内数)	0	円

【記入上の注意】

記入箇所は色付きのセルだけです。
 緑色 水色 黄色 のセルには、原則として全て記入してください。

提出先 広島市

⑥キャリアパス要件Ⅳについて

のイヤリノハス女件」がについて	
賃金改善額が月額平均8万円以上又は改善後の賃金が年額440 万円以上となる者の数	26
特定加算 I・II の算定を届け出た事業所数(短期入所・予防・総合事業での重複を除く。)	10

以上で	あるかは、処遇	改善加算、特定加算	F、ベースアッ	ブ等加算に	よる賃金改善額を	含む金額で判断す	ること。													С)	0	0	0	0	0
			事業所σ)所在地			ha van der der			(参考) 令和5年					令和	16年度			令和6年度に	②月額賃金	金要件Ⅲ		リアパス要 【・Ⅱ	⑤キャリア パス要件 Ⅲ	⑥キャリア パス要件Ⅳ	⑦キャリアパス要件 V
	介護保険 事業所番 号	指定権者名	都道 府県	市区町村	事業所名	サービス名	処遇加算等 除く一月あたり介護報 融総単位数 [単位] (a)	あたり の	処遇改善加算・特 定加算・ベース アップ等加算の別	算定した処 遇加算等の 区分 ※令和6年3 月時点	加算率	令和6年4・ 5月に算定 する処遇加 算等の区分	加算率(c)	※通常は		定対象月 (d) 6年4月~	令和6年5月	処遇加算等の 見込額[円] (a×b×c×d)	増加する加算 額の見込額 (令和5年度の 加算率と比 較)	新たに増加 するベース アップ等加 算の見込額	金要件	整備等及	賃金体系 整備等 <u>又</u> は研修の 実施等	昇給の仕 組みの整 備等	改善後の賃 金要件(月額 8万円以上又は 年額440万円以 上)を満たす 職員数を記 載	介護福祉士等の配置 の状況が分かる加算 の算定状況
					+0++00				処遇改善加算	処遇加算 I	13.7%	処遇加算 I	13.7%	令和 6 年 4	4 月~令	和 6 年	5 月 (2 ヶ月)	996,812	0			0		0		
1	3470201272	広島市	広島県	広島市	広島中央保健 生協ヘルパース テーション	訪問介護	340,000	10.70	特定加算	特定加算I	6.3%	特定加算 I	6.3%	令和 6 年 4	4 月~令	和 6 年	5 月 (2 ヶ月)	458,388	0					/	11	特定事業所加算Ⅱ
					7-232				ベースアップ等加算	ペア加算	2.4%	ペア加算	2.4%	令和 6 年 4	4 月~令	和 6 年	5 月 (2 ヶ月)	174,624	0	0)					
					広島中央保健				処遇改善加算	処遇加算 I	13.7%	処遇加算 I	13.7%	令和 6 年 4	4 月~令	和 6 年	5 月 (2 ヶ月)	293,180	0			0		0		
2	3470201272	広島市	広島県	広島市	ム島中央保健 生協ヘルパース テーション	訪問型サービ ス(総合事業)	100,000	10.70	特定加算	特定加算 I	6.3%	特定加算 I	6.3%	令和 6 年 4	4 月~令	和 6 年	5 月 (2 ヶ月)	134,820	0					/		特定事業所加昇1又は11 に準じる市町村独自の加
					, ,,,,,				ベースアップ等加算	ペア加算	2.4%	ペア加算	2.4%	令和 6 年 4	4 月~令	和 6 年	5 月 (2 ヶ月)	51,360	0	0)					
					定期巡回・随時	☆## ₩□ !* #			処遇改善加算	処遇加算 I	13.7%	処遇加算 I	13.7%	令和 6 年 4	4 月~令	和 6 年	5 月 (2 ヶ月)	351,816	0			0		0		
3	3490201252	広島市	広島県	広島市	対応型 訪問介護看護 生協かんおん	定期巡回·随時 対応型訪問介 護看護	120,000	10.70	特定加算	特定加算I	6.3%	特定加算 I	6.3%	令和 6 年 4	4 月~令	和 6 年	5 月 (2 ヶ月)	161,784	0							サービス提供体制強化加 算 I
					24	ax'm ax			ベースアップ等加算	ペア加算	2.4%	ペア加算	2.4%	令和 6 年 4	4 月~令	和 6 年	5 月 (2 ヶ月)	61,632	0	0)			/		
					生協かんおん				処遇改善加算	処遇加算 I	13.7%	処遇加算 I	13.7%	令和 6 年 4	4 月~令	和 6 年	5 月 (2 ヶ月)	14,658	0			0		0		
4	3490201260	広島市	広島県	広島市	夜間対応ヘル パーステーショ	夜間対応型訪 問介護	5,000	10.70	特定加算	特定加算I	6.3%	特定加算 I	6.3%	令和 6 年 4	4 月~令	和 6 年	5 月 (2 ヶ月)	6,740	0					/		サービス提供体制強化加 算 I
					ン				ベースアップ等加算	ペア加算	2.4%	ペア加算	2.4%	令和 6 年 4	4 月~令	和 6 年	5 月 (2 ヶ月)	2,568	0	0)					
					コープ五日市へ				処遇改善加算	処遇加算 I	13.7%	処遇加算 I	13.7%	令和 6 年 4	4 月~令	和 6 年	5 月 (2 ヶ月)	908,858	0			0		0		
5	3470206065	広島市	広島県	広島市	ルパーステー ション	訪問介護	310,000	10.70	特定加算	特定加算 I	6.3%	特定加算 I	6.3%	令和 6 年 4	4 月~令	和 6 年	5 月 (2 ヶ月)	417,942	0					/	7	特定事業所加算I
					7 42				ベースアップ等加算	ペア加算	2.4%	ペア加算	2.4%	令和 6 年 4	4 月~令	和 6 年	5 月 (2 ヶ月)	159,216	0	0)					
					コープ五日市へ				処遇改善加算	処遇加算 I	13.7%	処遇加算 I	13.7%	令和 6 年 4	4 月~令	和 6 年	5 月 (2 ヶ月)	134,862	0			0		0		
6	3470206065	広島市	広島県	広島市	ルパーステーション	訪問型サービ ス(総合事業)	46,000	10.70	特定加算	特定加算I	6.3%	特定加算 I	6.3%	令和 6 年 4	4 月~令	和 6 年	5 月 (2 ヶ月)	62,016	0							特定争果所加昇1×は11 に準じる市町村独自の加
									ベースアップ等加算	ペア加算	2.4%	ペア加算	2.4%	令和 6 年 4	4 月~令	和 6 年	5 月 (2 ヶ月)	23,624	0	0)					
					生協さえき病院	(介護予防)通			処遇改善加算	処遇加算 I	4.7%	処遇加算 I	4.7%	令和 6 年 4	4 月~令	和 6 年	5 月 (2 ヶ月)	654,522	0			0		0		
7	3410221703	広島市	広島県	広島市	通所リハビリステーション	所リハビリテーション	660,000	10.55	特定加算	特定加算I	2.0%	特定加算 I	2.0%	令和 6 年 4	4 月~令	和 6 年	5 月 (2 ヶ月)	278,520	0							サービス提供体制強化加 算 I
									ベースアップ等加算	ペア加算	1.0%	ペア加算	1.0%	令和 6 年 4	4 月~令	和 6 年	5 月 (2 ヶ月)	139,260	0	0)					
					定期巡回·随時	定期巡回·随時			処遇改善加算	処遇加算 I	13.7%	処遇加算 I	13.7%	令和 6 年 4	4 月~令	和 6 年	5 月 (2 ヶ月)	703,632	0			0		0		
8	3490201062	広島市	広島県	広島市	対応型 訪問介護看護	対応型訪問介護看護	240,000	10.70	特定加算	特定加算I	6.3%	特定加算I	6.3%	令和 6 年 4	4 月~令	和 6 年	5 月 (2 ヶ月)	323,568	0					/	6	サービス提供体制強化加 算 I
					生協くさつ24				ベースアップ等加算	ペア加算	2.4%	ペア加算	2.4%	令和 6 年 4	4 月~令	和 6 年	5 月 (2 ヶ月)	123,264	0	0)					
					生協くさつ夜間				処遇改善加算	処遇加算 I	13.7%	処遇加算 I	13.7%	令和 6 年 4	4 月~令	和 6 年	5 月 (2 ヶ月)	35,180	0	/		0		0		
9	3490201245	広島市	広島県	広島市	対応ヘルパーステーション	夜間対応型訪 問介護	12,000	10.70	特定加算	特定加算I	6.3%	特定加算 I	6.3%	令和 6 年 4	4 月~令	和 6 年	5 月 (2 ヶ月)	16,178	0	/						サービス提供体制強化加 算 I
									ベースアップ等加算	ペア加算	2.4%	ペア加算	2.4%	令和 6 年 4	4 月~令	和 6 年	5 月 (2 ヶ月)	6,162	0	0				_		
						(介護予防)認			処遇改善加算	処遇加算 I	10.4%	処遇加算 I	10.4%	令和 6 年 4	4 月~令	和 6 年	4 月 (1 ヶ月)	142,636	0	_		0		0		
10	3470204177	広島市	広島県	広島市	デイサービスか ぽちゃ	知症対応型通	130,000	10.55	特定加算	特定加算I	3.1%	特定加算 I	3.1%	令和 6 年 4	4 月~令	和 6 年	4 月 (1 ヶ月)	42,516	0	/				/	2	サービス提供体制強化加 算 I
									ベースアップ等加算	ペア加算	2.3%	ペア加算	2.3%	令和 6 年 4	4 月~令	和 6 年	4 月 (1 ヶ月)	31,544	0	0)					

			事業所の	所在地			hii \m an dir dir	a 184 (±		(参考) 令和5年[葽					令和6年度	ŧ			令和6年度に	②月額賃金	要件Ⅲ	③・④キャ 件 I	リアパス要 ・Ⅱ	⑤キャリア パス要件 Ⅲ	⑥キャリア パス要件Ⅳ	⑦キャリアパス要件 V
	介護保険 事業所番 号	指定権者名	都道府県	市区町村	事業所名	サービス名	処遇加昇等 除く一月あ たり介護単位 [単位] (a)	単位 あたり の 単価 [円] (b)	定加算・ベース アップ等加算の別	算定した処 遇加算等の 区分 ※令和6年3 月時点	加算率	令和6年4・ 5月に算定 する処遇加 算等の区分	加算率(c)	※通	常は令	算定対象 (d) 令和6年4月		和6年5月	処遇加算等の 見込額[円] (a×b×c×d)	増加する加算 額の見込額 (令和5年度の 加算率と比 較)	新たに増加 するベース アップ等加 算の見込額	皿を満	賃金体系 整備等 <u>及</u> び研修の 実施等	<u>は</u> 研修の 実施等	備等	改善後の賃 金要件(月額 8万円以上又は 年額440万円以 上)を満たす 職員数を記 載	介護福祉士等の配置の状況が分かる加算
					F ## .1. +0 +# 47	手供小田様 存			処遇改善加算			処遇加算 I	10.2%	令和 6 年	5 J	月~令和 6	年 5	月 (1 ヶ月)	64,566				令和6年度 中に満たす		令和6年度中 に満たす		
11	3490201732	広島市	広島県	広島市	看護小規模多 機能 コープ五 日市	有護小規模多 機能型居宅介 難	60,000	10.55	特定加算			特定加算Ⅱ	1.2%	令和 6 年	5 J	月~令和 6	年 5	月 (1 ヶ月)	7,596								サービス提供体制強化加 算 I
					L.17	a.se.			ベースアップ等加算			ペア加算	1.7%	令和 6 年	5 J	月~令和 6	年 5	月 (1 ヶ月)	10,761		0						
					定期巡回・随時				処遇改善加算			処遇加算 I	13.7%	令和 6 年	5 J	月~令和 6	年 5	月 (1 ヶ月)	87,954				令和6年度 中に満たす		令和6年度中 に満たす		
12	3490201724	広島市	広島県	広島市	対応型 訪問介護看護 生協いつかいち	定期巡回·随時 対応型訪問介 確看唯	60,000	10.70	特定加算			特定加算Ⅱ	4.2%	令和 6 年	5 J	月~令和 6	年 5	月 (1 ヶ月)	26,964								サービス提供体制強化加 算 I
					24	A交往 A交			ベースアップ等加算			ペア加算	2.4%	令和 6 年	5 J	月~令和 6	年 5	月 (1 ヶ月)	15,408		0						

別紙様式2-3 個票(令和6年6月以降分)

法人名 広島中央保健生活協同組合

介護職員等処遇改善加算(見込額)の合計[円]		
「現職員寺処通の普加昇(見込祖)の音計[円] (別紙様式2−1 2(1)(a)の内数)	39,100,630	円
うち、介護職員等処遇改善加算IV相当の1/2(見込額)の合計[円](別紙様式 2-13(1)①の内数)	12,582,295	円
うち、新たに増加する旧ベースアップ等加算相当の見込額[円](別紙様式2-13(2)①の内数)	0	Ħ
うち、令和6年度に増加する加算額の見込額(令和6年度改定での加算率の引上 げ及び新加算への移行によるもの)(別紙様式2-12(1)(b)の内数)	3,262,390	Ħ
(参考)令和5年度と比較し、令和7年度に増加する加算額の見込額 (令和6年度改定での加算率の引上げ及び新加算への移行によるもの)	0	円

【記入上の注意】 ・月線8万円以上の改善については、旧特定加算相当による賃金改善額のみで判断すること。改善後の賃金が年

【記入上の注意】

・記入無所はピンク色 グレー色 のセルだけです。 ・ピンク色 のセルには、原則として全て記入してください。 ・プレー色 のセルの入力は必須ではありませんが、可能な限り入力してください。

提出先 広島市

⑥キャリアパス要件Ⅳについて(「令和6年度の算定予定」について)

賃金改善額が月額平均8万円以上又は改善後の賃金が年額440万円以上となる 者の数	24
新加算 I・II・V(1)~(7)・(9)・(10)・(12)の算定を届け出た事業所数 (短期入所・予防・総合事業での重複除く)	9

						1		, ,											0		0	0	0	0	0
			事業所	の所在地						(参考)令 ・ 度と要件						令和6年度	(参考 ①月額賃金 (令和7年)	要件I	②月額賃金要	要件Ⅱ	③・④キャリ 要件 I		⑤キャリア パス要件 Ⅲ	⑥キャリ アパス要 件IV	⑦キャリアパス要 V
3	介護保険 事業所番 号	指定権者 名	都道府県	市区町村	事業所名	サービス名	処遇加算等除<一月あたり介護報酬総 単位数[単位]	1単位 あたり の 単価 [円] (b)	令和6年4・ 5月時点の 旧3加算の 区分	合計の加算率 (水移加分)の内間 (大学ののなる) (大学ののなる) (大学ののなる) (大学ののなる) (大学ののなる)	た場 章の区 加算率 6月以 な新加 (上記と	算定す 新加算の		加 算 事 (c) ※通常は令和6年6月~令和7年3月	新加算の 見込額[円] (a×b×c× d)	に増加する 加算額の見 込額 (令和5年度 の加算率と 比較)	新加算IV相 当の加算額 の見込額の 1/2	金要件 Iを満	スアップ等 : 加算相当の	金要件	賃金体系 整備等 <u>及</u> び研修の 実施等	賃系等研実 金整 <u>は</u> の 等 で 等	昇給の仕 組みの整 備等	以上又は年	介護福祉士等のi 置の状況が分か 加算の算定状況
3,	470201272	広島市	広島県	広島市	広島中央保健 生協ヘルパー	訪問企業	340 000	10.70	処遇加算 I 特定加算 I	新加拿	24.5%	令和6年度の算 定予定	新加算I	24.5% 令和 6 年 6 月~令和 7 年 3 月 (10 ヶ月)	8,913,100	763,980	2,637,550		0		0		0	11	特定事業所加算I
ľ	.,,020,272	124 125 175	ALLO VIC	MA 110 172	ステーション	D314971 BS	0.10,000	10.70	ペア加算	()	(参考)令和7年 度の移行予定		令和7年4月~令和8年3月(12ヶ月))		3,165,060		0						
34	470201272	広島市	広島県	広島市	広島中央保健 生協ヘルパー	訪問型サービス (総合事業)	100,000	10.70	処遇加算 I 特定加算 I	新加多	24.5%	令和6年度の算 定予定	新加算I	24.5% 令和 6 年 6 月~令和 7 年 3 月 (10 ヶ月)	2,621,500	224,700	775,750	/	0		0		0		特定事業所加算 I はIIに準じる市町村 自の加算
					ステーション	(10174)			ペア加算	()	(参考)令和7年 度の移行予定		令和7年4月~令和8年3月(12ヶ月))		930,900		0						
34	490201252	広島市	広島県	広島市	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	定期巡回·随時対 応型訪問介護看	120,000	10.70	処遇加算 I 特定加算 I	新加多 22.4%	24.5%	令和6年度の算定予定	新加算I	24.5% 令和 6 年 6 月~令和 7 年 3 月 (10 ヶ月)	3,145,800	269,640	930,900	_	0		0		0		サービス提供体制引 加算 I
					生協かんおん 24	級			ペア加算	(,	(参考)令和7年 度の移行予定 令和6年度の算		令和7年4月~令和8年3月(12ヶ月))		1,117,080		0						# C = 18 # (1-#)
34	490201260	広島市	広島県	広島市	生協かんおん 夜間対応ヘル パーステーショ	夜間対応型訪問 介護	5,000	10.70	処遇加算 I 特定加算 I	新加多	24.5%	定予定 (参考)令和7年	新加算Ⅰ	24.5% 令和 6 年 6 月~令和 7 年 3 月 (10 ヶ月)	131,070	11,230	38,785	_	0		0		0		サービス提供体制引加算 I
					2				ペア加算 処遇加算 I	******	24.5%	度の移行予定 令和6年度の算	新加算Ⅰ	令和 7 年 4 月~令和 8 年 3 月 (12 ヶ月)		000 570	46,542 2,404,825		0		0	$\overline{}$		7	
34	470206065	広島市	広島県	広島市	コープ五日市 ヘルパース テーション	訪問介護	310,000	10.70	特定加算 I	22.4%	24.5%	定予定 (参考)令和7年	新川井 1	24.5% 令和 6 年 6 月~令和 7 年 3 月 (10 ヶ月) 令和 7 年 4 月~令和 8 年 3 月 (12 ヶ月)		696,570	2,404,825	_	0		0		0	,	特定事業所加算
					_ =====				ペア加算 処遇加算 I	新加加	Z I 24.5%	度の移行予定 令和6年度の算	新加算I	24.5% 令和 6 年 6 月~令和 7 年 3 月 (10 ヶ月)		103,360	356,845	_	0		0		0		特定事業所加算 I は II に準じる市町村
3	470206065	広島市	広島県	広島市	コープ五日市 ヘルパース テーション	訪問型サービス (総合事業)	46,000	10.70	特定加算 I ペア加算	22.4%)	定予定 (参考)令和7年 度の移行予定		令和7年4月~令和8年3月(12ヶ月))		428,214	_	0						自の加算
					生協さえき病	(介護予防)通所			処遇加算 I	新加多	I 8.6%	令和6年度の算 定予定	新加算I	8.6% 令和 6 年 6 月~令和 7 年 3 月 (10 ヶ月)	5,988,180	626,670	1,845,195	$\overline{}$	0		0		0		サービス提供体制引 加算 I
34	410221703	広島市	広島県	広島市	院通所リハビ リステーション		660,000	10.55	特定加算Ⅰ	7.7%)	(参考)令和7年 度の移行予定		令和7年4月~令和8年3月(12ヶ月))		2,214,234		0						
3.	490201062	re=	広島県	広島市	定期巡回•随 時対応型	定期巡回·随時対 応型訪問介護看	240,000	10.70	処遇加算 I 特定加算 I	新加多	24.5%	令和6年度の算 定予定	新加算I	24.5% 令和 6 年 6 月~令和 7 年 3 月 (10 ヶ月)	6,291,600	539,280	1,861,800	$\overline{/}$	0		0		0	6	サービス提供体制引 加算 I
0	430201002	以周川	以而来	ALA ARTIJI	訪問介護看護 生協くさつ24	護	240,000	10.70	ペア加算	()	(参考)令和7年 度の移行予定		令和7年4月~令和8年3月(12ヶ月))		2,234,160		0						
34	490201245	広島市	広島県	広島市	生協くさつ夜間対応ヘル、	夜間対応型訪問	12.000	10.70	処遇加算 I 特定加算 I	新加多	24.5%	令和6年度の算 定予定	新加算I	24.5% 令和 6 年 6 月~令和 7 年 3 月 (10 ヶ月)	314,580	26,960	93,090	/	0		0		0		サービス提供体制引 加算 I
					パーステーショ ン	ので			ペア加算	()	(参考)令和7年 度の移行予定		令和7年4月~令和8年3月(12ヶ月))		111,708		0						
34	470204177	広島市	広島県	広島市	デイサービス かぽちゃ	(介護予防)認知 症対応型通所介	130,000	10.55	処遇加算 I 特定加算 I	15.8%	18.1%	令和6年度の算定予定		令和6年6月~令和7年3月(10ヶ月))		836,615	_	0						
						護			ペア加算	()	(参考)令和7年 度の移行予定		令和7年4月~令和8年3月(12ヶ月)			1,003,938		0		Atnotes		A factor +		
34	490201732	広島市	広島県	広島市	看護小規模多 機能 コープ 五日市	看護小規模多機 能型居宅介護	60,000	10.55	処遇加算 I 特定加算 I	13.1%	14.6%	令和6年度の算 定予定 (参考)令和7年	新加算Ⅱ	14.6% 令和 6 年 6 月~令和 7 年 3 月 (10 ヶ月)			335,490	_	0		令和6年度 中に満たす		令和6年度 中に満たす		
									ペア加算	()	度の移行予定		令和7年4月~令和8年3月(12ヶ月))		402,588		0						
					定期巡回・随 時が広期	中盟《回·福惠公	,		処遇加算Ⅰ	新加多	22.4%	令和6年度の算 セネセ	新加算Ⅱ	22.4% 令和 6 年 6 月~令和 7 年 3 月 (10 ヶ月)	1,438,080	l	465,450	/	0	l;	令和6年度 山に満たす		令和6年度 由に満たす		

				事業所	の所在地							(参考)令和5年						令和6年度	(参考 ①月額賃金 (令和7年)) 要件 I 度~)	②月額賃金	要件Ⅱ	③・④キャ 要件	·リアパス I・Ⅱ	⑤キャリア パス要件 Ⅲ	⑥キャリ アパス要 件Ⅳ	⑦キャリアパス要件 V
	介護伊事業所	保険 听番 }	指定権者 名	都道府県	市区町村	事業所名	サービ	ス名	処遇加算等 除く一月あた り介護報酬総 単位数[単位] (a)	1単位 あたり の 単価 [円] (b)	令和6年4・ 5月時点の 旧3加算の 区分	会計の加算率 を実件を変えずに移行がある。 の加算率 がつかの内は6月以降第定の原始が上記と 異なる場合))	加算率	算定する 新加算の区	加 算 率 (c)	算定対象月 (d) ※通常は令和6年6月~令和7年3月	新加算の 見込額[円] (a×b×c× d)	に増加する 加算額の見 込額		金要件 Iを満	新たに増加 する旧べ等 スアップ当の 加算相のの 新加算の 込額	金要件		賃系等 <u>又</u> 修 研 を 等 の 実 施	偏寺	改賃(月以額として ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	介護福祉士等の配 置の状況が分かる 加算の算定状況
10	349020	21704	+ n +	+++	広島市	訪問介護看護	大型## 88 a	AHHA	60,000	10.70	特定加算Ⅱ	20.29		AL I AL						_			十1~101~7		T1-M1-7		
12	345020	31724]	な細山	从而来	III EE TAI	生協いつかい	地名の日	月級相	60,000	10.70	下 足級手工	20.34		(参考)令和7年							_						
						524	list.				ベア加算	()		度の移行予定		令和 7 年 4 月~令和 8 年 3 月 (12 ヶ月)			558,540		0						

別紙様式2-3 個票(令和6年6月以降分)

法人名 広島中央保健生活協同組合

介護職員等処遇改善加算(見込額)の合計[円]		
「現職員寺処通の普加昇(見込祖)の音計[円] (別紙様式2−1 2(1)(a)の内数)	39,100,630	円
うち、介護職員等処遇改善加算IV相当の1/2(見込額)の合計[円](別紙様式 2-13(1)①の内数)	12,582,295	円
うち、新たに増加する旧ベースアップ等加算相当の見込額[円](別紙様式2-13(2)①の内数)	0	Ħ
うち、令和6年度に増加する加算額の見込額(令和6年度改定での加算率の引上 げ及び新加算への移行によるもの)(別紙様式2-12(1)(b)の内数)	3,262,390	Ħ
(参考)令和5年度と比較し、令和7年度に増加する加算額の見込額 (令和6年度改定での加算率の引上げ及び新加算への移行によるもの)	0	円

【記入上の注意】 ・月線8万円以上の改善については、旧特定加算相当による賃金改善額のみで判断すること。改善後の賃金が年

【記入上の注意】

・記入無所はピンク色 グレー色 のセルだけです。 ・ピンク色 のセルには、原則として全て記入してください。 ・プレー色 のセルの入力は必須ではありませんが、可能な限り入力してください。

提出先 広島市

⑥キャリアパス要件Ⅳについて(「令和6年度の算定予定」について)

賃金改善額が月額平均8万円以上又は改善後の賃金が年額440万円以上となる 者の数	24
新加算 I・II・V(1)~(7)・(9)・(10)・(12)の算定を届け出た事業所数 (短期入所・予防・総合事業での重複除く)	9

						1		, ,											0		0	0	0	0	0
			事業所	の所在地						(参考)令 ・ 度と要件						令和6年度	(参考 ①月額賃金 (令和7年)	要件I	②月額賃金要	要件Ⅱ	③・④キャリ 要件 I		⑤キャリア パス要件 Ⅲ	⑥キャリ アパス要 件IV	⑦キャリアパス要 V
3	介護保険 事業所番 号	指定権者 名	都道府県	市区町村	事業所名	サービス名	処遇加算等除<一月あたり介護報酬総 単位数[単位]	1単位 あたり の 単価 [円] (b)	令和6年4・ 5月時点の 旧3加算の 区分	合計の加算率 (水移加分)の内間 (大学ののなる) (大学ののなる) (大学ののなる) (大学ののなる) (大学ののなる)	た場 章の区 加算率 6月以 な新加 (上記と	算定す 新加算の		加 算 事 (c) ※通常は令和6年6月~令和7年3月	新加算の 見込額[円] (a×b×c× d)	に増加する 加算額の見 込額 (令和5年度 の加算率と 比較)	新加算IV相 当の加算額 の見込額の 1/2	金要件 Iを満	スアップ等 : 加算相当の	金要件	賃金体系 整備等 <u>及</u> び研修の 実施等	賃系等研実 金整 <u>は</u> の 等 で 等	昇給の仕 組みの整 備等	以上又は年	介護福祉士等のi 置の状況が分か 加算の算定状況
3,	470201272	広島市	広島県	広島市	広島中央保健 生協ヘルパー	訪問企業	340 000	10.70	処遇加算 I 特定加算 I	新加拿	24.5%	令和6年度の算 定予定	新加算I	24.5% 令和 6 年 6 月~令和 7 年 3 月 (10 ヶ月)	8,913,100	763,980	2,637,550		0		0		0	11	特定事業所加算I
ľ	.,,020,272	124 125 175	ALLO VIC	MA 110 172	ステーション	D314971 BS	0.10,000	10.70	ペア加算	()	(参考)令和7年 度の移行予定		令和7年4月~令和8年3月(12ヶ月))		3,165,060		0						
34	470201272	広島市	広島県	広島市	広島中央保健 生協ヘルパー	訪問型サービス (総合事業)	100,000	10.70	処遇加算 I 特定加算 I	新加多	24.5%	令和6年度の算 定予定	新加算I	24.5% 令和 6 年 6 月~令和 7 年 3 月 (10 ヶ月)	2,621,500	224,700	775,750	/	0		0		0		特定事業所加算 I はIIに準じる市町村 自の加算
					ステーション	(10174)			ペア加算	()	(参考)令和7年 度の移行予定		令和7年4月~令和8年3月(12ヶ月))		930,900		0						
34	490201252	広島市	広島県	広島市	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	定期巡回·随時対 応型訪問介護看	120,000	10.70	処遇加算 I 特定加算 I	新加多 22.4%	24.5%	令和6年度の算定予定	新加算I	24.5% 令和 6 年 6 月~令和 7 年 3 月 (10 ヶ月)	3,145,800	269,640	930,900	_	0		0		0		サービス提供体制引 加算 I
					生協かんおん 24	級			ペア加算	(,	(参考)令和7年 度の移行予定 令和6年度の算		令和7年4月~令和8年3月(12ヶ月))		1,117,080		0						# C = 18 # (1-#)
34	490201260	広島市	広島県	広島市	生協かんおん 夜間対応ヘル パーステーショ	夜間対応型訪問 介護	5,000	10.70	処遇加算 I 特定加算 I	新加多	24.5%	定予定 (参考)令和7年	新加算Ⅰ	24.5% 令和 6 年 6 月~令和 7 年 3 月 (10 ヶ月)	131,070	11,230	38,785	_	0		0		0		サービス提供体制引加算 I
					2				ペア加算 処遇加算 I	******	24.5%	度の移行予定 令和6年度の算	新加算Ⅰ	令和 7 年 4 月~令和 8 年 3 月 (12 ヶ月)		000 570	46,542 2,404,825		0		0	$\overline{}$		7	
34	470206065	広島市	広島県	広島市	コープ五日市 ヘルパース テーション	訪問介護	310,000	10.70	特定加算 I	22.4%	24.5%	定予定 (参考)令和7年	新川井 1	24.5% 令和 6 年 6 月~令和 7 年 3 月 (10 ヶ月) 令和 7 年 4 月~令和 8 年 3 月 (12 ヶ月)		696,570	2,404,825	_	0		0		0	,	特定事業所加算
					_ =====				ペア加算 処遇加算 I	新加加	Z I 24.5%	度の移行予定 令和6年度の算	新加算I	24.5% 令和 6 年 6 月~令和 7 年 3 月 (10 ヶ月)		103,360	356,845	_	0		0		0		特定事業所加算 I は II に準じる市町村
3	470206065	広島市	広島県	広島市	コープ五日市 ヘルパース テーション	訪問型サービス (総合事業)	46,000	10.70	特定加算 I ペア加算	22.4%)	定予定 (参考)令和7年 度の移行予定		令和7年4月~令和8年3月(12ヶ月))		428,214	_	0						自の加算
					生協さえき病	(介護予防)通所			処遇加算 I	新加多	I 8.6%	令和6年度の算 定予定	新加算I	8.6% 令和 6 年 6 月~令和 7 年 3 月 (10 ヶ月)	5,988,180	626,670	1,845,195	$\overline{}$	0		0		0		サービス提供体制引 加算 I
34	410221703	広島市	広島県	広島市	院通所リハビ リステーション		660,000	10.55	特定加算Ⅰ	7.7%)	(参考)令和7年 度の移行予定		令和 7 年 4 月~令和 8 年 3 月 (12 ヶ月))		2,214,234		0						
3.	490201062	re=	広島県	広島市	定期巡回•随 時対応型	定期巡回·随時対 応型訪問介護看	240,000	10.70	処遇加算 I 特定加算 I	新加多	24.5%	令和6年度の算 定予定	新加算I	24.5% 令和 6 年 6 月~令和 7 年 3 月 (10 ヶ月)	6,291,600	539,280	1,861,800	$\overline{/}$	0		0		0	6	サービス提供体制引 加算 I
0	430201002	以周川	以而来	ALA ARTIJI	訪問介護看護 生協くさつ24	護	240,000	10.70	ペア加算	()	(参考)令和7年 度の移行予定		令和7年4月~令和8年3月(12ヶ月))		2,234,160		0						
34	490201245	広島市	広島県	広島市	生協くさつ夜間対応ヘル、	夜間対応型訪問	12.000	10.70	処遇加算 I 特定加算 I	新加多	24.5%	令和6年度の算 定予定	新加算I	24.5% 令和 6 年 6 月~令和 7 年 3 月 (10 ヶ月)	314,580	26,960	93,090	/	0		0		0		サービス提供体制引 加算 I
					パーステーショ ン	201度			ペア加算	()	(参考)令和7年 度の移行予定		令和7年4月~令和8年3月(12ヶ月))		111,708		0						
34	470204177	広島市	広島県	広島市	デイサービス かぽちゃ	(介護予防)認知 症対応型通所介	130,000	10.55	処遇加算 I 特定加算 I	15.8%	18.1%	令和6年度の算定予定		令和6年6月~令和7年3月(10ヶ月))		836,615	_	0						
						護			ペア加算	()	(参考)令和7年 度の移行予定		令和7年4月~令和8年3月(12ヶ月)			1,003,938		0		Atnotes		A factor +		
34	490201732	広島市	広島県	広島市	看護小規模多 機能 コープ 五日市	看護小規模多機 能型居宅介護	60,000	10.55	処遇加算 I 特定加算 I	13.1%	14.6%	令和6年度の算 定予定 (参考)令和7年	新加算Ⅱ	14.6% 令和 6 年 6 月~令和 7 年 3 月 (10 ヶ月)			335,490	_	0		令和6年度 中に満たす		令和6年度 中に満たす		
									ペア加算	()	度の移行予定		令和7年4月~令和8年3月(12ヶ月))		402,588		0						
					定期巡回・随 時が広期	中盟《回·福惠公	,		処遇加算Ⅰ	新加多	22.4%	令和6年度の算 セネセ	新加算Ⅱ	22.4% 令和 6 年 6 月~令和 7 年 3 月 (10 ヶ月)	1,438,080	l	465,450	/	0	l;	令和6年度 山に満たす		令和6年度 由に満たす		

				事業所	の所在地							(参考)令和5年						令和6年度	(参考 ①月額賃金 (令和7年)) 要件 I 度~)	②月額賃金	要件Ⅱ	③・④キャ 要件	·リアパス I・Ⅱ	⑤キャリア パス要件 Ⅲ	⑥キャリ アパス要 件Ⅳ	⑦キャリアパス要件 V
	介護伊事業所	保険 听番 }	指定権者 名	都道府県	市区町村	事業所名	サービ	ス名	処遇加算等 除く一月あた り介護報酬総 単位数[単位] (a)	1単位 あたり の 単価 [円] (b)	令和6年4・ 5月時点の 旧3加算の 区分	会計の加算率 を実件を変えずに移行がある。 の加算率 がつかの内は6月以降第定の原始が上記と 異なる場合))	加算率	算定する 新加算の区	加 算 率 (c)	算定対象月 (d) ※通常は令和6年6月~令和7年3月	新加算の 見込額[円] (a×b×c× d)	に増加する 加算額の見 込額		金要件 Iを満	新たに増加 する旧べ等 スアップ当の 加算相のの 新加算の 込額	金要件		賃系等 <u>又</u> 修 研 を 等 の 実 施	偏寺	改賃(月以額として ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	介護福祉士等の配 置の状況が分かる 加算の算定状況
10	349020	21704	+ n +	+++	広島市	訪問介護看護	大型## 88 a	AHHA	60,000	10.70	特定加算Ⅱ	20.29		AL I AL						_			十1~101~7		T1-M1-7		
12	345020	31724]	な細山	从而来	III EE TAI	生協いつかい	地名の日	月級相	60,000	10.70	下 足級手工	20.34		(参考)令和7年							_						
						524	list.				ベア加算	()		度の移行予定		令和 7 年 4 月~令和 8 年 3 月 (12 ヶ月)			558,540		0						